

あいち森と緑づくり体感ツアー

植樹や里山の手入れを通じ、森や緑の大切さを実際に体感しよう。

「あいち森と緑づくり事業」の一環として、森と緑の現状を県民の方に直接見て、体験していただくことで、森と緑づくりへの理解を層深めてもらうことを目的に実施します。

◆出発日：2023年9月23日（土・祝） 日帰りバスツアー

月日	行程	観光施設：◎入場観光、○下車観光、△車窓観光	食事
9月23日 (土・祝)	Aコース：森の「チカラ」を学ぶ旅・豊田市栃本町の里山林と愛・地球博記念公園 JR名古屋駅====○里山林整備事業地（豊田市栃本町）====○愛・地球博記念公園====JR名古屋駅 9:00 10:00 11:30 12:30 15:30 17:00		朝：－ 昼：－ 夕：－

月日	行程	観光施設：◎入場観光、○下車観光、△車窓観光	食事
9月23日 (土・祝)	Bコース：緑の「これから」を育てる旅・戸田川緑地と愛・地球博記念公園 JR名古屋駅====○愛・地球博記念公園====○都市緑化推進事業（戸田川緑地）====JR名古屋駅 9:00 10:00 13:00 14:00 16:00 17:00		朝：－ 昼：－ 夕：－

凡例：==貸切バス

※上記の2つのスケジュールは、旅行実施時の状況などの都合により多少変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

主催：愛知県

《旅行代金》 お一人様 無料（おとな・子ども同額） 愛知県在住の方

《最少催行人員》 2名（募集人員各コース40名計80名）

《食事条件》 朝食：0回 昼食：0回 夕食：0回※食事は含まれておりませんので、ご持参ください。

※昼食時は、愛・地球博記念公園内の地域市民交流センター体験室をご利用いただけます。

《申込締切》 2023年9月4日（月） 抽選で各コース40名

《添乗員》 添乗員同行

《貸切バス会社》 日タク観光バス

●本ツアーは実施後ツアーの内容に関してアンケートをご記入いただきます。（A4用紙1枚程度）

観光のみどころ

② 【A/B共通】愛・地球博記念公園にて植樹体験、ミニクイズ大会

②Aコース：豊田市栃本町の里山林整備事業地を訪問し、地元で活躍している方々から里山の意義を学び、ラグビーのトヨタヴェルブリッツの選手と一緒に里山手入れの体験

③Bコース：戸田川緑地にて緑の見学とクラフト工作体験

※Aコースは、軍手、子ども用ヘルメット（自転車用等）を各自ご持参ください。大人用ヘルメットはご用意します。

【お申込み・お問い合わせ先】

あいち森と緑づくり体感ツアーシンポジウム事務局

株式会社 JTB 名古屋事業部

GLOBAL MICE 営業課 古川、内野

TEL：052-446-7143

FAX：052-446-5017

住所：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12

グローバルゲート6階

営業時間：月～金曜日 9:30～17:30（土・日曜・祝祭日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：杉本 昌隆

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 名古屋事業部

観光庁長官登録旅行業第64号（一社）日本旅行業協会正会員

住所：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12

グローバルゲート6階



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

<旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB名古屋事業部(愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6階) 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」というのが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾したときに成立するものとします。
- (3) 申込金: 申込金はありません。
- (4) 愛知県の広報やWEBページ・SNS等に掲載することを前提に、当日は写真や動画の撮影を行います。撮影および掲載や放映されることについて、承諾したものとします。

● 旅行代金のお支払い

旅行代金はありません。

● 取消料(日帰り旅行用)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、取消料はありません。

本ツアーに関しては、無料モニターのため該当しません。時期問わず、無料。取消が発生した場合は、速やかにご報告ください。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
- (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの。
- (4) 日帰り旅行傷害保険は、当社で加入しています。お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (3) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (4) 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。
- (5) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
- (6) 当日の昼食代

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金: 1,500万円
- ・ 入院見舞金: 2~20万円
- ・ 通院見舞金: 1~5万円
- ・ 携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2023年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。